## 【表紙】

【発行可能額】

 【提出書類】
 訂正発行登録書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月2日

【会社名】 三菱マテリアル株式会社

【英訳名】 MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 矢尾 宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

【電話番号】 03(5252)5203

【事務連絡者氏名】 総務部法務室長 寺澤 眞悟

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番2号

【電話番号】 03(5252)5203

【事務連絡者氏名】 総務部法務室長 寺澤 眞悟

【発行登録の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 新株予約権証券

【発行登録書の提出日】平成25年6月27日【発行登録書の効力発生日】平成25年7月5日

【発行登録書の有効期限】 平成27年7月4日

【発行登録番号】 25-関東82

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額

0円(注)1

2,000,000,000円(注)2

(注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額です。

(注)2新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行 使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金 額です。

0円(注)1

2,000,000,000円(注)2

(注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額です。

(注)2新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行 使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金 額です。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間

は、平成26年7月2日(提出日)です。

【提出理由】 臨時報告書を平成26年7月2日に関東財務局長へ提出したこ

とにより、当該書類を平成25年6月27日に提出した発行登録

書の参照書類とするため。

【縦覧に供する場所】 三菱マテリアル株式会社大阪支社

(大阪府大阪市北区天満橋一丁目8番30号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 三菱マテリアル株式会社(E00021) 訂正発行登録書

## 【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。